

◎計 画 書

名 称		備後東地区地区計画	
位 置		春日部市備後東二・三・六・七・八丁目の各一部	
面 積		約 44.6 ha	
区保 域全 のび 整備 関 ・す 開 発 方 針	地 区 計 画 の 目 標		<p>本地区は武里駅の北東部に位置し、土地改良が実施され、大部分が農地だったこともあり民間による宅地開発がスプロール的に行われ先行的に市街化した地区である。</p> <p>地区内は、低層住宅を主体として形成されており、今後、良好な住環境の保全を図るとともに、宅地の細分化、ミニ開発等の環境悪化に対し、宅地化を計画的に誘導し、良好な住環境の形成を図るものとする。</p>
	土 地 利 用 の 方 針		地区の土地利用は、良好な住環境を有する低層住宅地を主体とした土地利用を図る。
	地 区 施 設 の 整 備 方 針		地区内には、新たに街区公園1ヶ所を配置し、道路は拡幅整備、保全に努め、また水路は歩行者空間として整備に努め、利便性の向上及び安全性の向上を図る。
	建 築 物 等 の 整 備 方 針		敷地の細分化、建築物の建て詰まり等による居住環境の悪化の恐れに対し、敷地面積の最小限度を定めるなどにより、良好な住環境の形成を図る。
地 区 整 備 計 画 区 域	地区施設の配置及び規模	公園及び緑地	街区公園 1ヶ所 約1,430㎡
	建築物等に関する事項	建築物の敷地面積の最低限度	100㎡
		壁面の位置又は建築物の形態の制限	建築物の壁若しくはこれに代る柱の面から隣地境界までの距離は、50cm以上とする。
		かき又はさくの構造の制限	かき又はさくの構造は、生垣又はフェンスを原則とする。ただし、高さ1.5m以下のブロック塀等にあつてはこの限りでない。
備 考			

